

2022年10月 日

各市町村長 様
各市町村議会議長 様

(陳情団体) 愛知自治体キャラバン実行委員会
代表者 森谷 光夫
名古屋市熱田区沢下町9-7
労働会館東館3階301号

介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書

【趣旨】

日頃から住民のくらし福祉の向上にご尽力いただき、ありがとうございます。

さて、新型コロナ「第7波」の新規感染は、これまでに経験したことのない爆発的な拡大が起こっており、国民は感染への不安や経済の落ち込み、行動自粛や生活困窮など深刻な事態となっています。さらに、昨今の物価高騰は、「年金は下がり」「賃金が上がらない」日本の国民生活に追い打ちをかけています。

また、ロシアの国連憲章違反のウクライナ侵攻後、残虐な戦争行為の中止、紛争解決は憲法9条に基づく平和外交で解決を求める世論が広まっています、

しかし、6月7日閣議決定された2022年「経済財政運営と改革の基本方針」(骨太の方針)は、物価上昇や企業成長を重視するアベノミクスを踏襲した上、更に5年以内の防衛予算倍増を念頭に「防衛力を抜本的に強化する」方針を打ち出しました。国民が切実に求める賃金増ではなく、資産所得倍増として国民の預貯金を元本割れリスクをはらむ資産運用などに投げ込むよう促しています。

医療・社会保障についても、病床削減推進法、高齢者の医療費窓口負担2倍化等様々な負担増を盛り込んだ「改革工程表」を継承し、長引く新型コロナウイルス感染症拡大の下、医療・社会保障の脆さが露呈していますが、医療・社会保障抑制を続ける方針です。防衛費増加と社会保障予算の縮小で国民には多大は負担増となり、国民生活の改善・向上には繋がりません。

地域住民の命とくらしを守る自治体におかれましては、住民生活の実態と要望から対策を講じていただきますよう、以下の要望事項を提出いたします。

【陳情項目】 —★印が懇談の重点項目です—

【1】県民の要望である、市町村の福祉施策を充実してください。

1、安心できる介護保障

★(1)介護保険料・利用料など

- ①第9期介護保険事業計画を待たずに、介護保険料を引き下げてください。また、保険料段階を多段階に設定し、低所得段階の倍率を低く抑え、応能負担を強めてください。とりわけ、第1段階・第2段階は免除してください。

回答 高齢者支援課

第8期計画では、所得段階を13段階から14段階に増やし、以下のとおり低所得段階の倍率を低くしましたので、第8期計画期間中に保険料を引き下げる予定はありません。

第1段階 0.3→0.26
第2段階 0.4→0.35
第3段階 0.7→0.62
第4段階 0.9→0.88

- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯の保険料減免制度は、前年所得ゼロまたはマイナスの世帯も減免対象としてください。また、収入減少を理由とした既存の減免制度の要件を、コロナ特例減免の収入要件を参考に拡充してください。

回答 高齢者支援課

新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料減免については、国の制度（財政支援）の範囲で行っていますので、所得ゼロ・マイナス世帯へ対象を拡大することは考えていません。

また、既存の減免制度の要件を拡充する予定もありません。

- ③介護保険料の減免制度を実施・拡充してください。

回答 高齢者支援課

第8期計画において介護保険料の多段階化を行い、併せて低所得段階への倍率を下げることで保険料の負担軽減を図ったことから、現時点では既存の減免制度の拡充は考えていません。

- ④介護利用料の低所得者への減免制度を実施・拡充してください。

回答 高齢者支援課

低所得者の介護利用料は、負担の上限が低く設定されており、上限を超過した分は、高額介護サービス費として支給されることから、既存の減免制度の拡充は考えていません。

- ⑤施設入所時の食費、居住費の自治体独自の補助制度を創設してください。

回答 高齢者支援課

現在のところ、独自の補助制度を設ける予定はありません。

★(2)介護保険サービス

- ①訪問介護「生活援助」の回数制限はしないでください。

回答 高齢者支援課

国では、訪問介護「生活援助」の回数が規定回数を超える場合は、ケアプランを提出していただき、市町村主体の地域ケア会議を開催し、専門職等によるケアマネジャーへの聞き取りを実施し、内容の検証を行うこととされていることから、本町では、個々の事情を勘案し、必要回数を提供するように判断をしています。

- ②総合事業の現行相当サービスが必要な人には継続した利用ができるようにしてください。

回答 高齢者支援課

要支援者や事業対象者が利用できる現行相当サービスは、適切な介護予防マネジメントのもとにサービスの継続利用がされています。

- ③福祉用具の貸与は、「例外給付」の仕組みを活用し、要介護度にかかわらずケアマネジャーの判断で利用できるよう手続きを簡単にしてください。

回答 高齢者支援課

軽度者の福祉用具貸与（例外給付）については、適正化の観点から状態に応じてケアマネジャーの判断で利用可能なケースと、確認票の提出が必要なケースに分けて利用できるように行っています。

- ④多くの高齢者が参加できるよう「介護予防・日常生活支援総合事業」を充実させてください。その際、総合事業を含め、自治体の一般財源を投入して、必要な事業費を確保してください。

回答 高齢者支援課

地域のコミュニティセンターや公民館、介護保険施設、一部の民間企業を活用した一般介護予防教室や通いの場を実施し、開催場所及び回数の拡充を図っています。

(3) 基盤整備

- ★①特別養護老人ホームや小規模多機能施設等、福祉系サービスを大幅に増やし、待機者を早急に解消してください。

回答 高齢者支援課

看護小規模多機能型居宅介護施設が令和2年4月1日に開所し、利用人数に空きがあることから、町内の福祉系サービスの需要は概ね満たしていると考えています。今後も、住民ニーズ及び待機者を把握しながら、適切な整備計画に努めていきます。

- ②特別養護老人ホームに要介護1・2の方が入所できる「特例入所」について、広報を積極的に行い、入所希望者に対して適用してください。

回答 高齢者支援課

特例入所については、介護3以上の待機者との公平性を確保する必要があることから、国や県の定める指針に基づき、申請に応じて個別に判断をしていくものと考えています。

(4) 高齢者福祉施策の充実

- ①サロン、認知症カフェなど高齢者のたまり場事業への助成を実施・拡充してください。

回答 高齢者支援課

東郷町高齢者思い出の語り場づくり支援事業助成金交付要綱に基づき、住民主体で運営される活動に対する助成の実施をしています。令和2年度に要綱を改正し、助成内容を拡充しています。

- ②住宅改修、福祉用具購入、高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施してください。

回答 高齢者支援課

住宅改修及び福祉用具購入については、受領委任払い制度を実施しています。高額介護サービス費については、世帯合算や支払いの混乱が予想されるため、実施を考えていません。

- ★③中等度からの加齢性難聴者を対象とする補聴器購入助成制度を実施してください。

回答 高齢者支援課

本町では、聴覚障害2・3級（重度難聴）及び聴覚障害4・6級（高度難聴）の方には、補聴器購入の助成を行っていますが、加齢性難聴者を対象とした助成制度は行っていません。今後は、近隣市の動向を踏まえて検討していきます。

★(5) 介護人材確保

- ①介護職員の処遇改善のための自治体独自の施策を、利用者負担を増やさない形で実施してください。

回答 高齢者支援課

介護保険の制度として、介護職員処遇改善加算があることから、町独自の施策は考えていません。

- ②利用者にとって危険であり、労働者も休憩が取れず労基法違反の状態である一人夜勤を放置せず、必ず複数配置できるよう国に要望し、自治体でも財政支援を行ってください。8時間以上の長時間労働を是正してください。

回答 高齢者支援課

1人夜勤の禁止は考えていませんが、本町が指定する事業所については、適切な運営が行われるよう、適宜、運営指導を行っています。

★(6)障害者控除の認定

- ①介護保険のすべての要介護認定者を障害者控除の対象としてください。

回答 高齢者支援課

要介護認定者は、介護の手間によって要介護度が認定されているため、障がいの程度と判断基準が異なります。そのため、一律に障害者控除の対象とすることは考えていません。

- ②すべての要介護認定者に「障害者控除対象者認定書」を自動的に個別送付してください。

回答 高齢者支援課

平成29年度から本町の在住者で障害者控除の対象となる全ての方に対して個別送付をしています。

2. 国保の改善

★(1)保険料(税)の引き下げ

- ①保険料(税)の引き上げを行わず、払える保険料(税)に引き下げてください。

回答 保険医療課

平成30年度の国保広域化により、愛知県において将来的な保険税水準の統一に向けた取組が進められています。本町の現状において保険税水準の統一が行われた場合、保険税の急激な上昇を招くことが予想されるため、愛知県が示す標準保険税率まで段階的な引き上げを行っているところであります。

★(2)保険料(税)の減免制度

- ①低所得世帯のための保険料(税)の減免制度を一般会計からの法定外繰入で実施・拡充してください。

回答 保険医療課

一般会計からの法定外繰入により新たな減免制度を設ける予定はありません。

- ②18歳までの子どもは、子育て支援の観点から均等割の対象とせず、当面、一般会計からの法定外繰入で減免制度を実施・拡充してください。

回答 保険医療課

一般会計からの法定外繰入により新たな減免制度を設ける予定はありません。

- ③新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯の保険料減免制度は、前年所得ゼロまたはマイナスの世帯も減免対象としてください。また、収入減少を理由とした既存の減免制度の要件を、コロナ特例減免の収入要件を参考に拡充してください。

回答 保険医療課

国の財政支援の範囲内で行っており、独自で適用要件の拡充や新たな制度を設ける予定はありません。

(3)傷病手当金

- ①新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の対象に事業主を加えてください。

回答 保険医療課

国の財政支援の範囲内で行っており、独自で適用要件の拡充や新たな制度を設ける予定はありません。

- ②新型コロナウイルス感染症以外の傷病についても、傷病手当金の対象としてください。

回答 保険医療課

国の財政支援の範囲内で行っており、独自で適用要件の拡充や新たな制度を設ける予定はありません。

★(4)資格証明書・短期保険証・差押え

- ①資格証明書の発行は止めてください。保険料(税)を継続して分納している世帯には正規の保険証を交付してください。また、医療を受ける必要が生じ、短期保険証に切り替える際には、医師の診断書など条件をつけることなく交付してください。

回答 保険医療課

資格証明書は発行していません。また、短期保険証の発行に医師の診断書の提出は求めておらず、定期的な納税相談や自主納付を促す観点から短期保険証を発行しています。

- ②保険料(税)を払いきれない加入者の生活実態把握に努め、納付が困難と判断した場合は、滞納処分の停止、欠損処理などを迅速に実施してください。

回答 保険医療課

財産調査により納付資力の有無を判断したうえで、法律の規定に基づき滞納処分、滞納処分の執行停止及び欠損処理を実施しています。

- ③滞納者への差押えについては法令を遵守し、滞納処分によって生活困窮に陥ることがないようにしてください。また、給与などの差押禁止額以上は差押えないでください。

回答 保険医療課

他の納税者との公平性を保つためにも、正当な理由や納税相談のない滞納者で納付資力がある者に対しては、法律の規定に基づき滞納処分を行います。

(5)一部負担金の減免制度

- ①一部負担金の減免制度については、活用できる基準にしてください。

回答 保険医療課

基準の改正は、現在のところ考えていません。

- ②制度について行政や医療機関の窓口にわかりやすい案内ポスター、チラシを置くなど周知してください。

回答 保険医療課

ホームページで周知しています。

(6)高額療養費の申請手続を簡素化

- ①70歳未満を含む74歳までの高額療養費の支給申請手続を簡素化し、申請は初回のみとしてください。

回答 保険医療課

国民健康保険に加入されている70歳～74歳のみで構成される世帯については、簡素化により初回申請のみしていただき、その後は自動振込みとなっています。

3. 税の徴収、滞納問題への対応

税の滞納解決は、児童手当を差押えた鳥取県の処分を違法とした広島高裁判決を踏まえ差押禁止財産の差押えは行わないでください。実情をよくつかみ、相談に対応するとともに、地方税法第15条(納税緩和措置)1)納税の猶予、2)換価の猶予、3)滞納処分の停止の適用をはじめ、分納・減免などで対応してください。

回答 収納課

法令や判例に基づいて滞納処分を執行します。
地方税法第15条の徴収猶予又は換価の猶予について、各要件等に該当すると認められる場合及び滞納処分の停止に該当する事実があると認められる場合は法に基づき対応します。
なお、分納・減免については、法令に反しない範囲で対応します。

4. 生活保護・生活困窮者支援

(1) 生活保護制度

- ①生活保護の申請は、憲法第25条・生活保護法に基づいて、申請権を侵害しないよう速やかに受理してください。相談は丁寧に対応し、相談者・申請者を追い返したり、何度も来庁させるような「水際作戦」はしないでください。住居のない人を他自治体にたらいまわししないでください。

回答 福祉課

窓口では相談者の方から状況等をきちんとお聞きしたうえで、適切な助言やアドバイスを伝えています。また、対応時の内容を県（尾張福祉相談センター）へ伝え、生活保護が必要と思われる方には、日程調整のうえ申請をお受けしています。

- ★②生活保護受給手続きについて、申請書を誰もが見えるところに置き、申請しやすいように、住民向けに「生活保護は権利です」等を記載したしおりやポスターを作成して、相談窓口・公共施設などへの掲示や公報を強化してください。

回答 福祉課

窓口には、パンフレット「生活保護のしくみ」をおき、相談しやすい環境を整えています。

- ★③扶養照会は、厚労省通知を厳格に守り、扶養照会を拒む申請者の意向を尊重し、扶養が期待できる人に限定してください。

回答 福祉課

扶養照会が望ましくない事情をお聞きした場合、相談対応時の内容と併せて県（尾張福祉相談センター）へ伝えています。

- ④住居のない人に対して、居宅保護原則を実現していくために、施設収容ではなく、居宅支援を充実させてください。また、生活保護施設などの「個室化」を実現してください。

回答 福祉課

本町では支給権限がないため、相談があれば県へ連絡しています。

- ★⑤エアコンを全ての生活保護世帯に設置してください。また、設置しても電気代がかかるために使用を制限してしまうことのないよう夏期手当を出してください。

回答 福祉課

本町では支給権限がないため、相談があれば県へ連絡しています。

- ⑥窓口での対応・相談員は、社会福祉士または社会福祉主事の有資格者としてください。また、「福祉専門職」の採用を図り、正規職員で配置し、研修を充実してください。「ケースワーカーの外部委託化」は行わないでください。

回答 福祉課

ケースワーカーなどの専門職の配置については、県にお願いしています。
また、近隣市町の生活保護担当職員による事例研究等を実施しています。

- ⑦単身の女性などの相談や家庭訪問に同性が対応できるよう、女性のケースワーカーの配置を増やしてください。

回答 福祉課

ケースワーカーなどの専門職の配置については、県にお願いしています。

(2)生活困窮者支援

- ①自立相談支援は直営で行い、福祉、就労、教育、税務、住宅、水道、社会保険など様々な関係機関との連携が速やかにできるようにしてください。

回答 福祉課

事業主体は県（尾張福祉相談センター）になりますが、町や関係機関と連携して対応しています。

- ②住居確保給付金などの相談件数の増加に対応できるよう職員を増やしてください。相談員は専門職を配置してください。

回答 福祉課

ケースワーカーなどの専門職を含む職員配置については、県にお願いしています。

- ③生活困窮者自立支援金の要件を緩和し、給付による支援策を拡充した新たな支援制度を設けてください。

回答 福祉課

本町では支給権限がないため、相談があれば県へ連絡しています。

- ④生活福祉資金の特例貸付の償還の免除は、申請がなくても適用できるようにする、適用の範囲を拡大するなど、借り受けた人が再び生活困窮にならないようにしてください。

回答 福祉課

本町では支給権限がないため、相談があれば県社会福祉協議会へ連絡しています。

5. 福祉医療制度

- ★①福祉医療制度（子ども・障害者・ひとり親家庭等・高齢者医療）を縮小せず、存続・拡充してください。

回答 保険医療課

愛知県の補助制度に上乘せして、福祉医療制度を実施しています。また、必要とする補助については、県に要望したいと考えています。

- ★②子どもの医療費無料制度を18歳年度末まで窓口無料で実施してください。また、入院時食事療養の標準負担額も助成対象としてください。

回答 保険医療課

平成24年1月診療分から、18歳年度末までの子ども医療費について、所得制限なし、自己負担額なしで、現物給付により実施しています。食事療養費の助成は、現在のところ考えていません。

- ★③精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持していない自立支援医療（精神通院医療）の窓口負担を無料にしてください。

回答 保険医療課

平成26年8月診療分から、精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方を対象に、一般の病気を対象とした助成を実施しています。また、自立支援医療対象者への精神障害者医療費助成も実施しています。

- ④後期高齢者福祉医療費給付制度の対象を拡大し、住民税非課税世帯は窓口負担を無料としてください。

回答 保険医療課

愛知県の補助制度に加えて自立支援医療による精神通院該当者について、所得制限なし、自己負担なしで医療費助成を実施しています。住民税非課税世帯への拡大は、現在のところ考えていません。

- ⑤妊産婦医療費助成制度を創設・拡充してください。

回答 保険医療課

妊産婦の医療費助成は現在のところ考えていません。

6. 子育て支援

(1) 子どもの貧困対策計画の策定・推進

- ①「子どもの貧困化対策大綱」に基づき、「子どもの貧困対策支援計画(子ども子育て支援総合計画によるものを含む)」を策定・拡充してください。コロナ危機下での「格差と貧困」の拡大の進行の状況を踏まえ、必要な調査や見直しを行ってください。

回答 子育て応援課 福祉課

(子育て応援課)

現在、子どもの貧困対策支援計画の策定の予定はありませんが、国が実施する低所得の子育て世帯向けの給付金事業を実施しています。

関係機関と連携し、支援が必要な家庭を把握し、必要な支援の実施に繋がっています。

貧困家庭に係る相談対応、フードバンクの紹介など、生計の立て直しに向けて必要な関係機関と連絡を密に行い、適切な支援を適宜実施しています。

また、生理の貧困対策として、町内の小中学校への生理用ナプキンの設置をしています。

(福祉課)

愛知県から委託を受けた事業所が実施している「愛知県子どもの学習支援事業」に対し、運営等の助言などサポートをしています。

- ②ひとり親世帯等に対する自立支援計画を策定し、自立支援(教育・高等教育職業訓練)給付金事業、日常生活支援事業等を実施・拡充してください。

回答 子育て応援課

現在、ひとり親世帯等に対する自立支援計画の策定の予定はありませんが、愛知県尾張福祉相談センターから母子・父子自立支援員が月1回来庁し、生活の安定や、進学に関する相談、給付金事業に関する案内などを行っています。また、キャリアカウンセラーによる就業支援も随時行っています。

- ③教育・学習支援への取り組みを行うとともに、NPOやボランティアなどによる児童・生徒の「居場所づくり」や「無料塾」、「こども食堂」のとりくみを支援してください。

回答 子育て応援課 福祉課

(子育て応援課)

児童館では、子どもが自由に遊ぶことができる居場所づくりを行い、放課後子ども教室では、学習支援や体験活動を行っており、いずれも全小学校区で実施しています。

また、本町では、社会福祉法人が独自に「地域・子ども食堂」を開設し、世代を問わず食事をしながら交流しています。他に開設を希望する団体等があれば支援のあり方を検討していきます。

(福祉課)

愛知県から委託を受けた事業所が実施している「愛知県子どもの学習支援事業」に対し、運営等の助言などサポートをしています。

(2) 就学援助制度の拡充

- ①就学援助制度の対象を生活保護基準額の少なくとも1.4倍以下の世帯としてください。

回答 学校教育課

現状では、基準の引き上げは考えていません。

- ②クラブ活動費・卒業記念品・オンライン学習通信費など支給内容を拡充してください。

回答 学校教育課

現状では、クラブ活動費の支給は考えていません。卒業記念品及びオンライン学習通

信費については、支給の対象としています。

- ③年度途中でも申請できることを周知徹底してください。

回答 学校教育課

周知については、学校を通じて全保護者にチラシを配布及び町広報紙に掲載することで周知に努めています。

★(3)子どもの給食費の無償化

- ①小中学校の給食費を無償にしてください。当面、事情により支払いができない場合の「減額」や「多子世帯に対する支援」などを行ってください。食材料費の高騰分は公費で負担してください。

回答 給食センター

東郷町では、①令和元年10月から20円値上げした給食費の値上げ分を公費で負担、②令和2年度から小中学校の給食費定額制を導入し、実食数計算の給食費と定額制の差額分を公費で負担するなどして、子育て世帯の負担軽減を図っています。

また、多子世帯に対する支援については、特に検討していません。

- ②就学前教育・保育施設等の給食費を無償にしてください。少なくとも、国による免除対象範囲を上回る減免・補助制度を実施・拡充してください。食材料費の高騰分は公費で負担してください。

回答 こども保育課

保育所については、国の基準による給食費の免除対象者に対し、給食費の一部を免除しています。幼稚園については、令和元年10月から、保育園と同等の対象者に対し、給食費の一部を免除する制度を開始しました。また、食材料費について、当面の高騰分は公費で負担する予定です。

(4)保育施策の抜本的拡充

- ★①公立施設の統廃合や民間移管をしないでください。

回答 こども保育課

公立保育園の施設の老朽化に伴い、保育所等長寿命化計画に基づき、適宜民営化について検討を行いますが、公立の役割を明確にし、必要な施設を維持・更新します。

- ★②認可保育所の整備・増設を行ってください。認可外保育施設等の認可化をすすめてください。少なくとも、指導監督基準を下回る認可外保育施設等に対し、ただちに指導監督基準へ引上げるための具体的な施策を実施してください。

回答 こども保育課

年度途中に待機児童が発生する3歳未満児の受け皿の確保のため、公立保育園の民営化に伴う認定こども園の整備の際、3歳未満児の定員を増員する事業を進めています。また、認可外保育施設等については、指導監督基準には全ての施設が適合しており、3歳未満児の受入れを行っている場合に運営費の一部を支援しています。

- ③企業主導型保育事業による保育施設への立入りや面談を実施するなど市町村独自で実態を把握してください。

回答 こども保育課

現在のところ該当施設はありませんが、施設ができた際には検討していきます。

- ④保育士配置と保育室の面積にかかる基準を、公私間の格差なく、自治体独自に上乘せ・拡充し、ゆとりある保育を実現してください。

回答 こども保育課

保育士の配置基準は、1歳児クラスについて、公立・私立ともに国の定める基準を上回る基準(園児5人に対し、保育士1人を配置し、ゆとりある保育となるよう努めてい

ます)で配置しています。

7. 障害者・児施策

★(1)グループホーム・入所施設の拡充

- ①障害者が24時間365日、希望する地域で安心して生活できるよう、重度の知的障害者や車イス障害者、視力障害者らが利用できるバリアフリーのグループホームや入所施設を拡充してください。夜間の職員体制を1フロア(ユニット)で複数配置できるように補助してください。

回答 福祉課

重度の方を対象とするグループホームについては、令和4年度中に町内に開設予定です。運営方針、活動内容、利用状況等を把握し、適正な運営がされているかを、町として評価していきます。

夜間の職員配置については、国が定めた報酬に基づいて支給を行っています。

- ②地域生活支援拠点の整備、短期入所の単独型を整備してください。

回答 福祉課

町内に1か所ある短期入所施設は地域生活支援拠点に登録してもらっており、緊急時にも対応いただけるよう事前に話をしています。その他にも、3つの事業所に緊急時の居室として登録してもらっていますが、今後は緊急時のロールプレイをするなど、いざという時に機能するかを確認し、充実を図っていきます。

- ③ヤングケアラーとなっている家族の実態調査を行ってください。

回答 子育て応援課

令和4年5月、東郷町介護支援員連絡会において、ヤングケアラーの実態把握の協力を依頼しアンケートを実施しました。また、今後の関係機関との連携・協力についても依頼しました。

(2)障害福祉サービスの支給時間

- ①暮らしを支える障害福祉サービスは、余暇利用を含めて障害者・児が必要とする時間を支給してください。

回答 福祉課

障害支援区分毎に基準支給量を設定していますが、その方が置かれている状況に応じて基準支給量に上乗せして支給するよう、個別ケースで対応しています。

(3)障害者・児の障害福祉サービスの利用料、給食費

- ①障害者・児の障害福祉サービスの利用料、給食費などを無償にしてください。

回答 福祉課

障害福祉サービスの利用者負担については法に基づいて実施しており、町独自で無償にする予定はありません。

- ②障害福祉サービスの利用料徴収対象の収入要件を本人収入に限ってください。配偶者も対象から除くようにしてください。

回答 福祉課

障害福祉サービスの利用者負担については法に基づいて実施しており、町独自で要件を変更する予定はありません。

★(4)65歳以上障害者等についての「介護保険利用優先」問題

- ①40歳以上の特定疾患・65歳以上障害者について、「介護保険利用を優先」と一律にすることなく、本人意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにしてください。

回答 福祉課

障害特性、事業所の提供するサービス内容等を考えあわせた上で、必要性が認められれば障害福祉サービスの利用もできるようにしています。

(5)障害福祉サービスに係る福祉・介護職員の確保、育成

①独自の人材確保の施策をすすめてください。

回答 福祉課

他の市町村の取組を注視しながら、本町でできることを検討していきます。

②地域生活支援事業の単価を引き上げてください。

回答 福祉課

一部のサービスで近隣市よりも単価が低いものがありましたので、今年度から単価を引き上げました。今後も近隣市の動向を確認しながら引き上げを検討していきます。

③福祉・介護職員の資質向上に独自に取り組んでください。

回答 福祉課

基幹障害者相談支援センターにて、町内の事業所職員を対象に研修会を開催しており、現場の職員も視聴できるよう、研修動画のYouTube配信も行っています。

(6)災害時の障害者・児の避難対策

①福祉避難所を、障害者・児および地域の福祉的な支援が必要な人(高齢者や妊婦など)が避難できるようにしてください。

回答 福祉課 安全安心課

(福祉課)

一般の避難所では過ごすことができない人を福祉避難所で受け入れる体制にしています。

(安全安心課)

福祉的な支援が必要な方であっても、自宅に被害が無い場合は、避難所へ避難する必要はありません。

自宅に被害が遭われた避難者の中より、福祉的な支援が必要な人がおられる場合は、町が避難者情報を把握し、適切な避難生活ができるよう努めています。

②災害時に障害者・児が地域での避難が遅れないように、障害当事者や関係団体が、防災計画を相談する会議に参加することや、防災訓練を地域住民と共同で行うことを促進するなど、障害者・児が置き去りにならないように市町村として取り組みをすすめてください。

回答 福祉課 安全安心課

(福祉課)

防災訓練を実施する場合は、障がい者団体や障がい者の事業所と共同で実施内容を計画していきます。

(安全安心課)

現在、コロナ禍の町主催防災訓練は地区代表者など、人数を絞った訓練としていますが、感染拡大状況を踏まえ、広く参加者を募れるようになった際には、参加者制限を設ける予定はありませんので、社会福祉協議会を通して、関係団体へ訓練周知を行っています。

8. 予防接種

★①流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)ワクチン、子どもや障害者のインフルエンザワクチン、帯

状疱疹ワクチン、定期接種から漏れた人に対する麻しん(はしか)の任意予防接種に助成制度を設けてください。また、おたふくかぜワクチンは2回の助成を行ってください。

回答 健康推進課

15歳・18歳を対象としたインフルエンザ予防接種無料化事業を実施し、子供たちが安心して人生の節目である受験等に臨めるようにします。

乳幼児及び带状疱疹ワクチン等の任意予防接種は、国や近隣市町の動向を見極め研究していきます。

定期接種から漏れる人をなくすために、未接種者の把握を随時行い、ハガキによる接種勧奨を4月以降3回(8月、12月、さらに未接種である方には1~2月)に電話勧奨を行っています。

- ②高齢者用肺炎球菌ワクチン(定期接種)の一部負担を引き下げてください。市町村が実施する任意予防接種事業を再開・継続してください。また2回目の接種を任意予防接種事業の対象としてください。

回答 健康推進課

現在の額は近隣市町と比較しても適正であり、助成額の増額は予定しておりません。まずは、1回目の接種を受けていただけるよう、65歳になられた方や未接種者に対して大判ハガキを送付する等、内容を工夫し受診勧奨を進めていきます。2回目の接種を任意予防接種事業の対象とすることについては、国の動向を見極め研究していきます。

9. 健診・検診

- ★①産婦健診の助成対象回数を2回に拡充してください。

回答 健康推進課

産婦健診の1回目助成を開始しています。現在、妊娠期から産後までの支援体制は確立されており、これまで通り実施していきたいと考えています。

健診受診始め外出時の移動手段として、妊産婦タクシー利用助成券を10,000円分配布しています。

- ②妊産婦歯科健診への助成を妊婦・産婦共に実施してください。

回答 健康推進課

妊婦・産婦どちらか1回、妊産婦歯科健診の助成を行っています。受診率が低調であることから、まずは受診率の向上の優先を考えています。妊娠期、産後の計2回の拡充については事業の有効性について研究していきます。

- ③保健所や保健センターの歯科衛生士を常勤で複数配置してください。

回答 健康推進課

歯科衛生士の常勤配置については、歯科保健事業の拡充に向けての必要性を含め研究していきます。

10. 地域の保健・医療

- ①保健所・保健センターの保健師等スタッフを増員してください。

回答 健康推進課

保健センター勤務の保健師の増員については、今後も保健事業を実施する上での人員を確保していきます。

- ②地域医療構想に基づいた安易な病床削減は行わず、地域に必要な病床数を確保してください。

回答 健康推進課

愛知県地域医療保健医療計画に定められた尾張東部圏域地域保健医療福祉推進会議

に参加し、病床数の把握に努め、必要に応じ要望していきます。

- ③自治体独自の医師、看護師等医療従事者の確保対策を実施してください。

回答 健康推進課

尾張東部圏域は全国的に見て医師多数区域とされているため、積極的な医師確保を行う予定はありません。看護師については、県の実施する看護職カムバック研修等の周知に努めます。

【2】国および愛知県に以下の趣旨の意見書を提出してください。

1. 国に対する意見書

- ①75歳以上の医療費患者負担2割引き上げをはじめ、これ以上の患者窓口負担増の計画を中止してください。

回答 保険医療課

75歳以上の高齢者が今後増加していく上での検討事項であり、町から個別に国に対して意見書等を出す予定は、現在のところありません。

- ②国民健康保険の国庫負担を抜本的に引き上げ、払える保険料(税)にするために、十分な保険者支援を行ってください。病気や出産のときに安心して休めるよう傷病手当、出産手当を創設してください。

回答 保険医療課

現在、意見書・要望書を提出する予定はありません。

- ③マクロ経済スライドを廃止してください。また、年金支給開始年齢を上げないでください。全額国庫負担による最低保障年金制度を早急に実現してください。年金は毎月支給にしてください。

回答 保険医療課

マクロ経済スライドの採用は、将来にわたり年金財政の均衡を保つための国の施策と解釈しています。町から国へマクロ経済スライドや年金の支給月に関して働き掛けることは考えていません。

- ④介護保険への国庫負担を増やして、負担の軽減と給付の改善をすすめてください。さらなる軽度者外しはやめてください。介護労働者の安定雇用のために処遇を改善してください。夜勤は「複数体制」を基本に人員配置基準を見直し、財政支援を強めてください。

回答 高齢者支援課

現在、意見書・要望書を提出する予定はありません。

- ⑤18歳年度末までの医療費無料制度を創設してください。

回答 保険医療課

現在実施しており、意見書・要望書を提出する予定はありません。

- ⑥障害者・児が24時間365日、地域で安心して生活できる「くらしの場」が選択できるよう、グループホームや入所機能を備えた地域生活拠点を整備してください。福祉人材の人手不足を解消するために報酬単価を大幅に引き上げてください。特にグループホームの一人夜勤が解消できる基準にしてください。

回答 福祉課

令和3年度の障害福祉サービスの報酬改定で地域生活支援拠点の機能を有する事業所に対する加算やグループホームの夜勤体制に対する加算が追加されています。

- ⑦新型コロナウイルス感染症にかかわる医療・介護・福祉・保育等への支援を強化してください。

回答 保険医療課、高齢者支援課、福祉課、こども保育課、健康推進課

(保険医療課)

必要に応じて県を通じて国へ要望していきます。

(高齢者支援課)

必要に応じて県を通じて国へ要望していきます。

(福祉課)

通所、入所施設等が感染拡大を防止するために在宅支援(代替サービス)に切り替えた場合の報酬の支払いについて、柔軟に対応しています。

(こども保育課)

必要に応じて県を通じて国へ要望していきます。

(健康推進課)

新型コロナウイルス予防接種の円滑な実施に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の患者のうち、保健所から自宅療養を指示されている感染症の患者本人及びその世帯に対し自宅療養支援品の支給、買い物支援、薬の受取、健康相談等の支援を行っています。

2. 愛知県に対する意見書

(1)福祉医療制度

- ①子どもの医療費助成制度を18歳年度末まで実施してください。

回答 保険医療課

現在実施しており、意見書・要望書を提出する予定はありません。

- ②精神障害者医療費助成の対象を、一般の病気にも広げてください。また、精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持していない自立支援医療(精神通院医療)の窓口負担を無料にしてください。

回答 保険医療課

現在実施しており、意見書・要望書を提出する予定はありません。

- ③後期高齢者福祉医療費給付制度の対象を拡大してください。

回答 保険医療課

現在実施しており、意見書・要望書を提出する予定はありません。

(2)国民健康保険への愛知県独自の支援を行ってください。

回答 保険医療課

意見書・要望書を提出する予定はありません。

(3)新型コロナウイルス感染症拡大に伴う支援

- ①新型コロナウイルス感染症患者を受け入れているか否かを問わず、全ての医療機関に減収補填策を講じ、国に要望してください。患者・利用者の負担なく診療報酬の大幅な引き上げを国に要望してください。職員に対して、定期的なPCR検査を公費負担で実施してください。医師・看護師等の確保、危険手当等を支援してください。

回答 健康推進課

東名古屋東郷町医師会及び近隣市町と情報交換を行い、必要に応じて県を通じ、国へ要望していきます。

- ②すべての介護事業所や社会福祉施設が、事業を継続し雇用を確保するために減収分を補填してください。感染予防等に係る費用の増大分への補助金が利用しやすいよう支援してください。

回答 高齢者支援課 福祉課

(高齢者支援課)

現在、意見書・要望書を提出する予定はありません。
(福祉課)
現在、意見書・要望書を提出する予定はありません。

(4)地域の医療介護

- ①地域医療構想に基づいた安易な病床削減は行わず、地域に必要な病床数を確保してください。感染症病床を増床し確保してください。

回答 健康推進課

東名古屋東郷町医師会及び近隣市町と情報交換を行い、必要に応じて県を通じ、国へ要望していきます。

- ②地域医療介護総合確保基金の周知を行い、各市町村や事業所が活用できるようにしてください。

回答 高齢者支援課

愛知県から適宜通知があり、本町から事業所へ周知をしていることから、意見書・要望書を改めて提出する予定はありません。

以上